

令和6年4月8日

保護者 各位

八戸市立鯨小学校
校長 鈴木 規 夫
八戸市立鯨中学校
校長 富 樫 克 輝

令和6年度 非常災害時の対応について

1 地震発生の場合

	震度5弱以上	震度4
自宅にいる場合	原則「臨時休校」 ※被害状況により、臨時休校としないこともあります。その際は、配信メールでお知らせします。	原則「出校」 ※保護者が危険と判断した場合は、学校に連絡した上で登校を見合わせてください。
学校にいる場合	学校や学区の状況を踏まえ、授業打ち切り等の決定を配信メールでお知らせします。 ※保護者または家族に、直接引き渡しを原則とします。	原則「普通下校」 ※状況を判断し、教育活動を継続します。

2 悪天候等の場合

	暴風雨、暴風雪、大雨・大雪警報等が発令
自宅にいる場合	①登校が危険であると保護者が判断された場合は、無理に登校させないでください。その際は学校への連絡をお願いします。 ②学校が「臨時休校」や「登校時刻の変更」を決定した場合は配信メールでお知らせします。
学校にいる場合	①状況により授業を中止し、下校させることもあります。その際は配信メールでお知らせします。 ②下校が危険と判断した場合は学校に待機させます。場合によっては保護者または家族に引き渡しをします。

3 特別警報が発令された場合

①夜半・早朝、市内に「特別警報」が発表された場合は、当日は原則として「臨時休校」となります。
②学校にいる場合に「特別警報」が発表された場合は、状況により授業を中止し、下校させることもあります。その際は配信メールでお知らせします。

4 登下校中の場合

事前に家族で相談し、約束事を決めておいてください。

5 Jアラートが発令された場合

登下校時の約束事を含め、次の点に留意するよう家族で相談してください。

- ①屋外でミサイル発射の警報等を聞いたときは、できる限り速やかに建物の中に避難する。
- ②家庭でミサイル発射の警報等を聞いたときは、屋内にとどまり、テレビやラジオなどからの情報収集に努める。

6 インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の場合

インフルエンザ・新型コロナウイルス等による授業の打ち切りや臨時休校の場合は、プリント、配信メール、電話等で連絡した上で下校させます。

【連絡先】 八戸市立鯨小学校

TEL 33-0249 33-2010

八戸市立鯨中学校

TEL 33-0727 33-1317